

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第92期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 大野 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 大野 靖

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店  
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	13,636,470	12,827,234	13,556,466	13,734,984	12,323,501
経常利益 (千円)	1,033,143	2,372,797	2,835,627	2,614,129	1,838,461
当期純利益 (千円)	711,769	1,796,657	1,662,442	1,728,776	1,071,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	33,805,110	32,688,556	31,705,476	31,100,297	30,346,578
総資産額 (千円)	42,131,718	39,209,871	36,938,131	34,925,229	33,867,865
1株当たり純資産額 (円)	1,033.31	1,026.58	999.90	984.06	1,009.91
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.00	18.00	18.00	18.00
1株当たり中間配当額 (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.07	55.53	52.27	54.59	34.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	80.2	83.4	85.8	89.0	89.6
自己資本利益率 (%)	2.3	5.4	5.2	5.5	3.5
株価収益率 (倍)	60.8	21.2	18.7	16.0	26.1
配当性向 (%)	68.0	30.6	34.4	33.0	52.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	505,493	1,445,722	1,886,985	2,367,092	1,822,644
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	632,381	1,307,273	3,489,338	1,396,051	2,251,050
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,005,573	1,515,820	687,499	666,612	1,856,977
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,822,613	7,445,240	5,155,388	5,459,816	3,174,433
従業員数 (名)	248	239	237	242	254

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 大正12年 6月 株式会社天龍館設立。300年余にわたり信州伊那の谷・塩澤家に受け継がれてきた養命酒の事業を継承。
- 大正14年 4月 東京渋谷に養命酒の販売を行う東京支店を開設。養命酒の全国販売を開始。
- 昭和18年 2月 株式会社天龍館は、株式会社養命酒本舗天龍館を吸収合併。
- 昭和26年 9月 長野県岡谷市に岡谷工場(同47年に蔵置場、平成12年に閉場)を新設。
- 昭和26年11月 商号を養命酒製造株式会社に変更。
- 昭和28年 8月 京都府宇治市に関西支店及びぶどう糖工場を開設。
- 昭和30年10月 東京証券取引所に上場。
- 昭和31年 1月 本店を東京都渋谷区(現所在地)に移転。
- 昭和32年10月 福岡市に福岡出張所(同55年に支店)を開設。
- 昭和33年 4月 仙台市に仙台出張所(同55年に営業所、平成15年に閉所)を開設。
- 昭和36年 9月 埼玉県鶴ヶ島市に埼玉工場を新設(平成18年4月に閉鎖)。
- 昭和36年10月 名古屋証券取引所に上場。
- 昭和37年 7月 名古屋市に名古屋出張所(平成8年に支店、平成16年3月に閉店)を開設。
- 昭和37年11月 京都府宇治市のぶどう糖工場を埼玉工場(平成18年4月に閉鎖)に移設。
- 昭和38年 2月 関西支店を京都市伏見区に移転。
- 昭和39年11月 長野県岡谷市に技術研究所を開設。
- 昭和46年 4月 関西支店を大阪市福島区に移転、大阪支店と改称。
- 昭和47年10月 長野県駒ヶ根市に駒ヶ根工場を新設。
- 昭和50年 6月 技術研究所を長野県箕輪町に移転、中央研究所と改称。
- 平成元年11月 本店社屋を新築。
- 平成 6年12月 中央研究所新棟を竣工。
- 平成18年 4月 大正製薬株式会社が当社発行済株式総数の20%を取得(現・その他の関係会社)。
- 平成22年 4月 長野県諏訪市に施設運営事業部(店舗名称くらすわ)を開設。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一部に持ち直しの兆しが見られたものの、先行きの不透明感が続き、厳しい雇用情勢や所得環境の悪化を背景として個人消費が低迷する厳しい状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識の高まりによる生活者の節約志向が一層強まり、業種・業態を越えた企業間競争の激化や流通業界における再編が続く厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを経営理念とし、「少子高齢化社会に即した成長戦略の実現により企業価値を高める」ことを基本方針に、第2次中期経営計画（平成19年4月から平成23年3月まで）の主要戦略である「新たな成長事業の推進」の具現化に向けた各施策に積極的に取り組むとともに、「養命酒」事業の収益構造の維持に努めました。

「新たな成長事業の推進」の各施策につきましては、酒系市場におきまして、消費者ニーズの多様化に対応した独自のハーブリキュールカテゴリーの開拓を目指し、薬味酒「養命酒」を全面リニューアルした13種類のハーブのリキュール「ハーブの恵み」を平成22年3月より販売開始いたしました。小売店等のパイヤーを対象とした見本市への出展や味のイメージを伝えるためのサンプルプレゼントキャンペーン等の商品認知を図るための活動を展開するとともに、3月下旬よりテレビ広告を実施するなど、積極的な販売促進活動に取り組みました。

また、長野県諏訪市における社有地の有効活用を図り、飲食や物販事業を通して生活者の皆様に安全で健康的な食やサービスの提供を目指した健康生活提案型複合施設につきましては、平成22年4月の開業に向けた準備に取り組みました。この施設を生活者の皆様の「暮らしの和」を意味する「くらすわ」と命名し、生活者の皆様に接する場としておもてなしの心や癒しを提供してまいります。

なお、「薬用 養命酒」へのニーズの補完を目指し、大正製薬株式会社と共同開発したドリンク剤「リオン」につきましては、平成21年9月より一部地域（福岡県、山口県、佐賀県）における先行販売を開始し、取扱店舗数の拡大に努めました。

「養命酒」事業につきましては、各施策の費用対効果等の再検証による広告活動の見直しを行い、テレビや新聞、ウェブ、交通広告等、様々な媒体をより効率的に活用し、東洋医学における「未病」という概念の定着を図るとともに、年齢や性別に限定することなく「胃腸虚弱」や「冷え」、「疲れ」の改善に焦点を当てた訴求を継続的に行いました。また、テレビスポット広告の実施や、広告と連動した店頭における販売促進活動を展開したものの、改正薬事法施行前の混乱による影響や予想以上に厳しい消費環境の影響を受け、「養命酒」の国内売上高は11,501百万円(前年同期比10.6%減)となりました。

海外につきましては、既存の東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動の展開や見直しに取り組み、「養命酒」の理解と知名度の向上に向け、取扱店舗の拡大や店頭における販売促進活動の強化に努めたものの、「養命酒」の売上高は420百万円(前年同期比23.4%減)となりました。

以上の結果、主力商品「養命酒」の売上に不動産賃貸収入及びその他の売上を合算いたしまして、その売上高は12,323百万円（前年同期比10.3%減）となりました。また、利益面につきましては、経費の見直しを行うとともに節減に努め、営業利益は1,607百万円（前年同期比31.7%減）、経常利益は1,838百万円（前年同期比29.7%減）、当期純利益は1,071百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ2,285百万円減少し、3,174百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、1,822百万円（前年同期比23.0%減）となりました。これは主に税引前当期純利益1,765百万円、減価償却費768百万円、売上債権の減少額512百万円、たな卸資産の増加額312百万円及び法人税等の支払額1,107百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2,251百万円（前年同期比61.2%増）となりました。これは主に有価証券の償還による収入500百万円、複合商業施設を含む有形固定資産の取得による支出1,469百万円、投資有価証券の取得による支出1,480百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,856百万円（前年同期比178.6%増）となりました。これは自己株式の取得による支出1,290百万円、配当金の支払額566百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒	11,874,959	11.8
その他	610,671	+577.8
合計	12,485,631	7.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社は、原則として見込み生産方式を採っているため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
養命酒	11,922,103	11.1
不動産賃貸収入	148,533	7.2
その他	252,863	+51.9
合計	12,323,501	10.3

- (注) 1 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため輸出版売高・輸出割合及び輸出先の記載をしておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 P a l t a c			3,568,444	29.0
株式会社パルタック K S	3,968,399	28.9		
丹平中田株式会社	3,017,937	22.0	2,621,865	21.3
株式会社大木	1,698,759	12.4	1,949,517	15.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 株式会社パルタック K Sは平成21年4月1日付で、商号を株式会社 P a l t a cに変更しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを経営理念とし、「少子高齢化社会に即した成長戦略の実現により企業価値を高める」ことを基本方針に、平成19年度より、4ヵ年の第2次中期経営計画（平成19年4月から平成23年3月まで）に取り組んでおり、下記の6つを柱とする経営戦略の下、事業展開を行っております。

#### (1) 新たな成長事業の推進 ～新たな生活者創造のための事業基盤の構築～

当社の強みである生薬関連技術や酒類に関する研究等を活かした新しい付加価値をもった商品の開発を進めてまいります。「生活者視点」に立った新商品や健康関連サービスを提供し、新たな事業領域を創出してまいります。

また、新たな市場創出を目指して海外における事業を展開するとともに、成長事業の基盤となる生薬の安定的な調達の確保にも努めてまいります。

#### (2) 「養命酒」事業の再構築 ～新たな成長事業の推進に向けた強固な収益基盤の確立～

「養命酒」事業に関しましては、より効率的なマーケティング活動や生産体制による収益構造の維持・改善を図り、強固な収益基盤の確立を目指してまいります。

また、本みりん、ミネラルウォーターの既存商品の戦略に関しましても再構築を行ってまいります。

#### (3) 大正製薬株式会社との連携強化 ～業務提携効果の拡大～

大正製薬株式会社との生薬の特性を活かした共同研究開発を強化して、商品化に向けてまいります。

#### (4) 財務体質の改善と向上 ～経営資源の選択と集中～

事業投資を重視した保有資産の有効活用を行い、財務ポートフォリオの強化を図ってまいります。

#### (5) 意識構造の変革と活力ある人材の育成 ～挑戦と変革を恐れない企業風土の醸成～

変革の時代に対応できる人材の育成を目指し、スピードを重視した機能的でコミュニケーションの高い組織を構築してまいります。

#### (6) CSR（企業の社会的責任）の実践 ～社会の一員としての企業倫理の実践～

コンプライアンスの徹底による、高邁でより高い企業倫理の実践に努めるとともに、透明で適正な企業情報開示を行います。さらに、安全で良質な商品・サービスの提供に努め、「養命酒健康の森」をはじめとした地域貢献活動や環境保全活動を行ってまいります。

また、第2次中期経営計画の最終年度に当たり、責任の所在を明確化し、迅速な意思決定により各施策を具現化するため、4月に、マーケティング・販売・物流を統括する営業本部、生産・研究開発を統括する生産事業本部、施設運営事業・海外事業を統括する事業開発本部、総務・人事・経理を統括する管理本部の4本部を設置いたしました。

このような体制の下、「養命酒」事業の収益構造の維持と更なる改善を目指した各施策の費用対効果等の再検証を行い、販売促進活動を再構築するとともに、経営資源を効果的に活用し、新たな成長事業を推進してまいります。



新たな成長事業の各施策につきましては、独自のハーブリキュールカテゴリーの開拓を目指し、平成22年3月に発売した「ハーブの恵み」や、飲食や物販事業を通して生活者の皆様に安全で健康的な食やサービスの提供を目指し、平成22年4月に開業した健康生活提案型複合施設「くらすわ」等の新たな取組みにおける事業基盤の構築、東南アジア諸国を中心とした海外における事業展開の再検証・再構築等の各施策に取り組んでまいります。また、大正製薬株式会社と共同開発した「リオン」の先行販売の結果の検証を行うとともに、引き続き生薬に関連した研究開発等を推進し業務提携効果の拡大に取り組んでまいります。

これらの施策の推進を通じて、第2次中期経営計画の達成を目指してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 特定製品への依存

当社の事業内容は「養命酒」の製造、販売を中心としており、売上高に占める割合は96%となっております。

当社は、第2次中期経営計画（平成19年4月から平成23年3月まで）を策定し、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを経営理念とし、「少子高齢化社会に即した成長戦略の実現により企業価値を高める」ことを基本方針に事業展開を行っております。

当社の強みである生薬関連技術や酒類に関する研究等を活かした新しい付加価値をもった商品の開発を進め、「生活者視点」に立った新商品や健康関連サービスの提供等、新たな事業領域の創出に向け取り組んでおりますが、「養命酒」の販売状況によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 原料の調達

主力商品である「養命酒」の原料生薬には、その成分の特有性から海外の産出品を使用しているものがあります。購入に際しては、現地の情報を収集し、中長期的な計画による原料の確保や、将来に備えた新たな調達先、調達方法の検討等に取り組んでおりますが、現地の天候不順や災害、規制等により影響を受ける可能性があります。

##### (3) 取引先の集中

昨今の医薬品卸業界の再編により、当社の販売に占める、特定の取引先への割合が高くなっております。当社は日頃より、慎重な取引先の選定を心掛けるとともに販売管理規定に基づいた適正な条件による取引を行っております。

また、売上債権については与信管理制度に基づき、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証金の受入により、貸倒損失の発生防止に努めておりますが、取引先の経営状況の悪化や信用不安が生じた場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社の事業は、薬事法、食品衛生法、酒税法等、様々な法的規制を受けております。当社では、これらの法的規制を遵守すべく体制整備に取り組んでおりますが、法令の改正や法令違反等があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等による影響

当社の製造工場は、長野県駒ヶ根市に所在しております。当社では、工場設備の耐震補強や、適切な市場在庫の確保に努めておりますが、大規模地震等の自然災害が発生した場合には、生産、供給能力が一時的に低下し、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式市場の影響

当社は主として取引先との関係強化等を総合的に勘案し、時価のある有価証券を保有しております。保有にあたりましては、経済情勢や発行会社の財政状態を考慮し、慎重に対処しております。

しかしながら、今後の経済情勢や発行会社の業績等の動向により時価が著しく下落し、回復の見込みのない場合には、減損損失を計上することとなり、当社の業績及び財政状況に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」ことを目的として事業を展開しておりますが、更に生活者の健康に対する多様なニーズに応えるため、医薬品から機能性を有する食品までの幅広い研究活動を進めております。

当社の研究開発は、「養命酒」や生薬に関する基礎的な研究と新製品の開発研究の二つの分野に分けられ、基礎的な研究については、主に中央研究所において機能性素材の有効性の確認やそのメカニズムの解明と原料生薬の品質保持のための研究を行っております。一方、新製品開発に関しては、中期経営計画にもとづき主にマーケティング部商品開発グループと中央研究所が中心となって進め、更に大正製薬株式会社との業務提携にもとづく新製品の共同開発も進めております。

当事業年度の研究開発費の総額は388百万円となりました。

主な研究開発活動の内容は次のとおりであります。

### (1) 「薬用養命酒」に関する研究

当社の主力商品である「薬用養命酒」については、効能効果に関する実証データの積み上げを目的として、外部研究機関との共同研究を推進し、当事業年度は睡眠に関する試験結果の学会発表等を実施しております。

### (2) 生薬に関する研究

生薬関連の研究においては、安心・安全な原料生薬の品質確保のため、分析技術の向上を図っております。また、新製品の開発に向け、生薬素材について新たな機能性を見出すための研究を推進し、研究成果の一部については学会発表、特許出願等を実施しております。

### (3) 新製品の開発研究

一般用医薬品・医薬部外品・機能性を有する食品等の開発を視野に捉え、「癒し」、「生活習慣病の予防、改善」を中心に各種素材、製剤を評価する体制を整え、有効性のエビデンスと安全性を重視した開発を進めております。

当事業年度は、薬味酒「養命酒」を全面リニューアルした13種類のハーブのリキュール「ハーブの恵み」の製品開発を推進し上市いたしました。

また、大正製薬株式会社との業務提携にもとづき、当社の生薬技術を活かしたドリンク剤「リオン」を開発し上市いたしました。さらに生薬素材の機能性を活かした製品開発を進めております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積りや予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を計上しておりますが、得意先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、追加引当が必要になる可能性があります。

#### 退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

#### 有価証券の減損

当社は、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社では、固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、事業全体を1つの資産グループとしてグルーピングを実施しております。将来、重要性のある遊休資産が生じた場合等、投資額の回収が見込まれないと判定した場合に、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

## (2) 当事業年度の経営成績の分析

### 売上高

主力商品である「養命酒」のうち、国内の販売状況につきましては、テレビスポット広告の実施や、広告と連動した店頭における販売促進活動を展開したものの、改正薬事法施行前の混乱による影響や予想以上に厳しい消費環境の影響を受け、その売上高は、前年同期比10.6%減の11,501百万円となりました。

また、海外の販売状況につきましては、既存の東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動の展開や見直しに取り組み、「養命酒」の理解と知名度の向上に向け、取扱店舗の拡大や店頭における販売促進活動の強化に努めたものの、その売上高は、前年同期比23.4%減の420百万円となりました。この「養命酒」の売上高に不動産賃貸収入その他の売上を合算いたしまして、その売上高は前年同期比10.3%減の12,323百万円となりました。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期比10.8%減の3,807百万円となりました。これは主に「養命酒」の販売数量が減少したことによるものであります。また、売上原価率は、前年同期に比べ0.2ポイント低下し、30.9%となりました。これは「養命酒」の製造数量が減少した一方で、主に製造設備に関連する減価償却費を含む製造費用が減少したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比2.9%減の6,909百万円となりました。これは主に新商品・新事業開発に関連する費用を計上した一方で、主に広告宣伝費をはじめとした既存事業に関連する経費の見直しを行うとともに節減に努めたことによるものであります。

以上の結果、営業利益は前年同期比31.7%減の1,607百万円となりました。

### 営業外損益

営業外損益は、金利等の低迷の中、主に受取利息・受取配当金の減少により、前年同期比11.9%減の231百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比29.7%減の1,838百万円となりました。

### 特別損益

特別損益は、前事業年度の193百万円の利益に対して、72百万円の損失となりました。これは主に、前年同期は特別利益として固定資産売却益及び収用補償金を計上しましたが、当事業年度はそれらの計上がないことによるものであります。

### 税金費用

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、主に課税所得が減少したことに伴い前年同期比35.7%減の694百万円となりました。

また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、受取配当金の益金不算入、試験研究費の特別控除額等により、法定実効税率よりも0.7ポイント低い39.3%となりました。

以上の結果、当期純利益は前年同期比38.0%減の1,071百万円となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ2,285百万円減少し、3,174百万円となりました。

営業活動の結果増加した資金は、前年同期に比べ544百万円減少し、1,822百万円となりました。主な減少要因は、売上債権の減少額が491百万円増加した一方で、税引前当期純利益が1,042百万円減少したことによるものであります。

投資活動の結果減少した資金は、前年同期に比べ854百万円増加し、2,251百万円となりました。この主な増加要因は、当事業年度は複合商業施設の取得等により有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ825百万円増加したことによるものであります。

財務活動の結果減少した資金は、前年同期に比べ1,190百万円増加し、1,856百万円となりました。この主な増加要因は、当事業年度は、取締役会決議に基づく自己株式の取得を実施したこと等により、自己株式の取得による支出が1,197百万円増加したことによるものであります。

#### 資金需要

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料の購入、主に人件費、広告宣伝費をはじめとした販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金と製造設備の更新・拡充等の設備資金であり、概ね自己資金で賄っております。

#### 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ1,057百万円減少し、33,867百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ2,282百万円減少し、9,617百万円となりました。これは主に有形固定資産及び自己株式の取得等により現金及び預金が1,285百万円、債券の満期償還等により有価証券が800百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ1,225百万円増加し、24,250百万円となりました。これは主に1年内償還予定となる国債の流動資産への振替等により投資有価証券が370百万円減少した一方で、複合商業施設の取得等により有形固定資産が782百万円、長期預金が1,100百万円それぞれ増加したことによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ344百万円減少し、2,247百万円となりました。これは主に未払法人税等が412百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ40百万円増加し、1,273百万円となりました。これは主に退職給付引当金を65百万円計上したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ753百万円減少し、30,346百万円となりました。これは主に当期純利益1,071百万円の計上による増加、自己株式1,290百万円の取得による減少、配当金568百万円の支払いによる減少によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度に行いました設備投資の総額は1,515百万円（無形固定資産への投資を含む）であり、主なものは複合商業施設1,108百万円及び製品瓶詰包装設備の一部拡充190百万円であり、全額自己資金で賄いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装置・ 工具、器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
駒ヶ根工場 (長野県駒ヶ根市)	養命酒の製造 本みりんの製造 ミネラルウォーターの製造	生産設備等	1,638,661	1,017,148	913,356 (409) 〔0〕	4,357	3,573,523	103
本店 (東京都渋谷区)	全社管理業務 販売業務	その他設備	1,686,869	89,637	392,923 (5)	5,483	2,174,913	101
(岩手県田野畑村)	試験栽培	生薬栽培設備	926	150	27,416 (53)	31	28,524	
(埼玉県鶴ヶ島市)		遊休資産	1,795		30,772 (87)		32,567	
(長野県諏訪市)	飲食、物販業務	複合商業施設	1,008,481	94,040	425,699 (3)		1,528,222	
大阪支店 (大阪市福島区)	販売業務	その他設備	17,695	3,397	59,085 (0)		80,178	17
福岡支店 (福岡市博多区)	販売業務	その他設備	6,859	1,082	6,968 (0)	229	15,140	11
中央研究所 (長野県箕輪町)	研究業務	研究設備	241,534	63,085	203,342 (39)	1,912	509,874	22
合計			4,602,823	1,268,543	2,059,564 (600) 〔0〕	12,015	7,942,946	254

(注) 1 帳簿価額「その他」は、車両運搬具並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

3 長野県諏訪市の複合商業施設は平成22年3月に竣工し、平成22年4月に開業しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	33,000,000	33,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和48年12月1日 (注)	3,000	33,000	150,000	1,650,000	150,000	404,986

(注) 1:0.1 無償株主割当増資



(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	31	19	95	38	1	2,635	2,820	
所有株式数(単元)	2	7,395	132	11,566	2,873	1	10,796	32,765	235,000
所有株式数の割合(%)	0.01	22.57	0.40	35.30	8.77	0.00	32.95	100.00	

(注) 自己株式 2,951,332株は「個人その他」の欄に2,951単元、「単元未満株式の状況」の欄に332株含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大正製薬株式会社	東京都豊島区高田 3 24 1	6,600	20.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋 3 11 1)	2,538	7.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 5	1,499	4.54
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178 8	1,300	3.94
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 6 5	1,027	3.11
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 1 2 1	603	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 1 2	529	1.60
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	442	1.33
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町 1 11	423	1.28
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11 5	410	1.24
計		15,372	46.58

(注) 1 自己株式2,951千株(発行済株式総数に対する割合8.94%)は議決権がない為、上記大株主には含めておりません。

2 ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成21年12月18日付で大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成21年12月15日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.)	2,605	7.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,951,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,814,000	29,814	
単元未満株式	普通株式 235,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		29,814	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式332株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,951,000		2,951,000	8.94
計		2,951,000		2,951,000	8.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年11月19日)での決議状況 (取得期間 平成21年11月20日～平成22年2月28日)	2,000,000	1,694,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,550,000	1,285,458,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	450,000	408,542,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.50	24.12
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.50	24.12

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,509	4,809,596
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	2,951,332		2,951,332	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、「養命酒」事業の継続的発展と新たな成長事業の推進により、企業価値を向上させ、株主各位への安定的な配当を継続することを基本方針としており、配当で利益還元を図った後に、内部留保を行い、企業体質の強化を図っていききたいと考えております。

内部留保資金につきましては、広い視野に立って設備投資、研究開発等に使用することとしております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績等を考慮し、期末配当金として1株当たり18円といたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	540,876	18.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,648	1,440	1,350	1,127	973
最低(円)	866	1,033	931	795	817

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	908	886	849	851	846	910
最低(円)	863	817	820	823	833	837

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		塩澤 太朗	昭和23年5月8日生	昭和46年4月 平成7年11月 同8年10月 同11年6月 同12年6月 同13年6月 同13年8月 同14年6月 同15年4月 同16年6月 同18年6月	三菱信託銀行株式会社入社 同社 ロンドン支店副支店長 三菱トラストインターナショナル 株式会社代表取締役社長 三菱信託銀行株式会社市場金融部 長 当社常務取締役・総務、経理担当 常務取締役・広報部長 常務取締役・広報部長、事業開発 部長 専務取締役・事業開発、広報担当 専務取締役・事業開発、広報、薬事 業務担当 代表取締役社長・事業本部長 代表取締役社長(現任)	注2	251
代表取締役 副社長 執行役員	生産事業本 部長、事業 開発本部長	川村 昌平	昭和14年6月10日生	昭和37年4月 平成5年4月 同8年6月 同14年6月 同16年6月 同18年6月 同19年6月 同20年6月 同22年4月	当社入社 経理部担当部長 取締役・経理部長 常務取締役・人事、経理担当 専務取締役執行役員・管理本部長 代表取締役専務取締役執行役員・ 総務、人事、経理担当 代表取締役副社長執行役員・海外 事業、総務、人事、経理担当 代表取締役副社長執行役員・生産 事業本部長 代表取締役副社長執行役員・生産 事業本部長、事業開発本部長(現 任)	注2	25
常務取締役 執行役員	営業本部長	竹村 彰司	昭和20年10月9日生	昭和44年4月 平成12年4月 同13年8月 同14年6月 同15年4月 同16年6月 同17年10月 同18年6月 同20年6月 同21年6月 同22年4月	当社入社 生産部担当部長 事業開発部担当部長、生産部担当 部長 事業開発部長 広報部長 執行役員・広報部長 執行役員・広報部長、東京営業部 長(代行) 取締役執行役員・マーケティング 本部長、東京営業部長 常務取締役執行役員・マーケティ ング本部長、営業部長 常務取締役執行役員・マーケティ ング本部長 常務取締役執行役員・営業本部長 (現任)	注2	4
常務取締役 執行役員	管理本部長	小島 義久	昭和21年6月8日生	昭和44年4月 平成13年4月 同14年6月 同16年6月 同18年6月 同20年6月 同21年6月 同22年4月	当社入社 人事部担当部長 人事部長 執行役員・人事部長 取締役執行役員・人事部長 常務取締役執行役員・管理本部 長、人事総務部長 常務取締役執行役員・管理本部 長、人事部長 常務取締役執行役員・管理本部長 (現任)	注2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	生産事業本 部 副 本 部 長、駒ヶ根 工場長	松 澤 勝 彦	昭和19年1月27日生	昭和49年11月 平成13年4月 同 16年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年6月 同 20年6月 同 22年4月	当社入社 駒ヶ根工場担当部長 執行役員・駒ヶ根工場副工場長 執行役員・駒ヶ根工場副工場長、 駒ヶ根販売所長 執行役員・駒ヶ根工場副工場長 取締役執行役員・駒ヶ根工場長 常務取締役執行役員・駒ヶ根工場 長、中央研究所長 常務取締役執行役員・生産事業本 部副部長、駒ヶ根工場長(現任)	注2	16
取締役 執行役員	総務部長、 監査室長	田 中 英 雄	昭和27年2月22日生	昭和49年4月 平成12年10月 同 13年3月 同 16年6月 同 17年6月 同 18年6月 同 20年6月 同 21年6月	三菱信託銀行株式会社入社 同社 審査第2部副部長 " 審査部副部長 当社取締役執行役員・管理本部部 長 取締役執行役員・経理部長、管理 本部部長 取締役執行役員・経理部長 取締役執行役員・経営企画部長 取締役執行役員・総務部長、監査 室長(現任)	注2	12
取締役 執行役員	中央研究所 長	唐 澤 久 雄	昭和23年1月15日生	昭和45年4月 平成15年4月 同 16年4月 同 20年6月 同 22年4月	当社入社 薬事業務部長、広報部担当部長 薬事業務部長 取締役執行役員・薬事業務部長 取締役執行役員・中央研究所長 (現任)	注2	8
取締役 執行役員	マーケティ ング部長	北 園 芳 種	昭和23年11月8日生	昭和47年4月 平成14年6月 同 15年4月 同 16年4月 同 16年6月 同 18年6月 同 20年6月	当社入社 海外事業部長 名古屋支店長 東京営業部担当部長 営業企画部長 マーケティング部長 取締役執行役員・マーケティング 部長(現任)	注2	5
取締役 執行役員	海外事業部 長	吉 松 敬 雄	昭和25年6月24日生	昭和51年4月 平成17年6月 同 19年4月 同 19年6月 同 20年6月	当社入社 生産部担当部長 海外営業部長 海外事業部長 取締役執行役員・海外事業部長 (現任)	注2	5
取締役 執行役員	人事部長、 経理部長	大 野 靖	昭和32年10月19日生	昭和56年4月 平成18年6月 同 20年6月 同 22年4月	当社入社 経理部担当部長 取締役執行役員・経理部長 取締役執行役員・人事部長、経理 部長(現任)	注2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松田 伴明	昭和26年3月14日生	昭和49年4月 平成9年5月 同11年2月 同12年7月 同15年6月	三菱信託銀行株式会社入社 同社 松江支店長 " 年金営業第1部長 " 年金運用部長 当社常勤監査役(現任)	注3	6
常勤監査役		矢部 與四男	昭和23年1月1日生	昭和47年4月 平成15年4月 同16年6月 同18年4月 同18年6月 同20年6月 同21年6月	当社入社 生産部担当部長 埼玉工場長 総務部担当部長 商品開発部長 人事総務部シニアアドバイザー 常勤監査役(現任)	注4	6
監査役		笠原 孟	昭和22年6月12日生	昭和47年4月 平成8年6月 同10年6月 同12年6月 同14年6月  同15年6月 同16年6月 同18年6月	株式会社八十二銀行入行 同行 村井支店長 " 下諏訪支店長 " 総務部部长 財団法人八十二文化財団事務局長  当社監査役(現任) 財団法人八十二文化財団理事 財団法人八十二文化財団常務理事 (現任)	注3	7
監査役		井出 正一	昭和14年6月20日生	昭和61年7月 平成2年12月 同6年6月 同12年6月  同13年2月 同14年5月  同14年5月 同19年6月 同21年6月  同22年6月	衆議院議員 経済企画政務次官 厚生大臣 長野県酒類販売株式会社代表取締役社長 長野県卸酒販組合理事長 社団法人日中友好協会副会長(現任) 長野県日中友好協会会長(現任) 当社監査役(現任) 長野県酒類販売株式会社代表取締役会長 長野県酒類販売株式会社取締役相談役(現任)	注3	5
計							365

- (注) 1 常勤監査役 松田伴明、監査役 笠原孟、監査役 井出正一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役ではありません。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当該監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の実効性を強化するために執行役員制を導入しております。
- 執行役員は取締役9名及び営業推進部長兼東京支店長 宮下久宜、営業部副部長兼大阪支店長 鹿養貞人、営業部長 神林敬、施設運営事業部長兼駒ヶ根工場副工場長 大森勉の4名、計13名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、社会や市場の要請にお応えする能力をより一層高め、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に沿った経営を実践するため、特に以下の視点を重視し、構築しております。

- ・ 資本市場や株主各位をより強く意識した経営の実践
- ・ 経営の意思決定体制の強化と迅速性の向上
- ・ 経営監督機能の強化

コーポレート・ガバナンス体制において、その有効性をより高度に発揮できるように、執行役員制の導入、取締役の人員の適正化、経営会議体などの充実を図っており、現時点ではこれらの施策が有効に機能していると判断しており、今後も引き続き監査役設置会社を採用していく所存であります。

また、コンプライアンス体制につきましても、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識に基づき、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立してまいります。

#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

##### a) 取締役会

取締役会は、株主価値向上を目指すための経営方針や経営目標の決定と健全な業務執行を持続させるための監督機能を基本的な役割とし、毎月開催しております。また、その構成人数は、取締役会の機能に即した意思決定の迅速性と有効性を高めるために10名としております。

##### b) 監査役会

監査役は4名（内常勤監査役2名）で、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、社外監査役3名全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。監査役は取締役会に常時出席するとともに経営企画会議及び経営会議やその他の社内の重要会議に出席するほか、全事業所を訪問し、執行状況の確認を行っております。

##### c) 執行役員制

取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営及び業務執行の実効性を強化するため、執行役員を設置し、取締役会の定めた業務執行を行っております。

##### d) 経営会議体

重要な経営会議体として、経営企画会議と経営会議を設置しております。経営企画会議では、代表取締役と常務取締役執行役員の参加により、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、経営の執行に係る企画・政策事項について事前に協議する体制としております。経営会議では、執行役員全員の参加により、業務執行方針の策定、執行状況の報告、業務執行に関する重要な事項についての協議を行う体制としております。

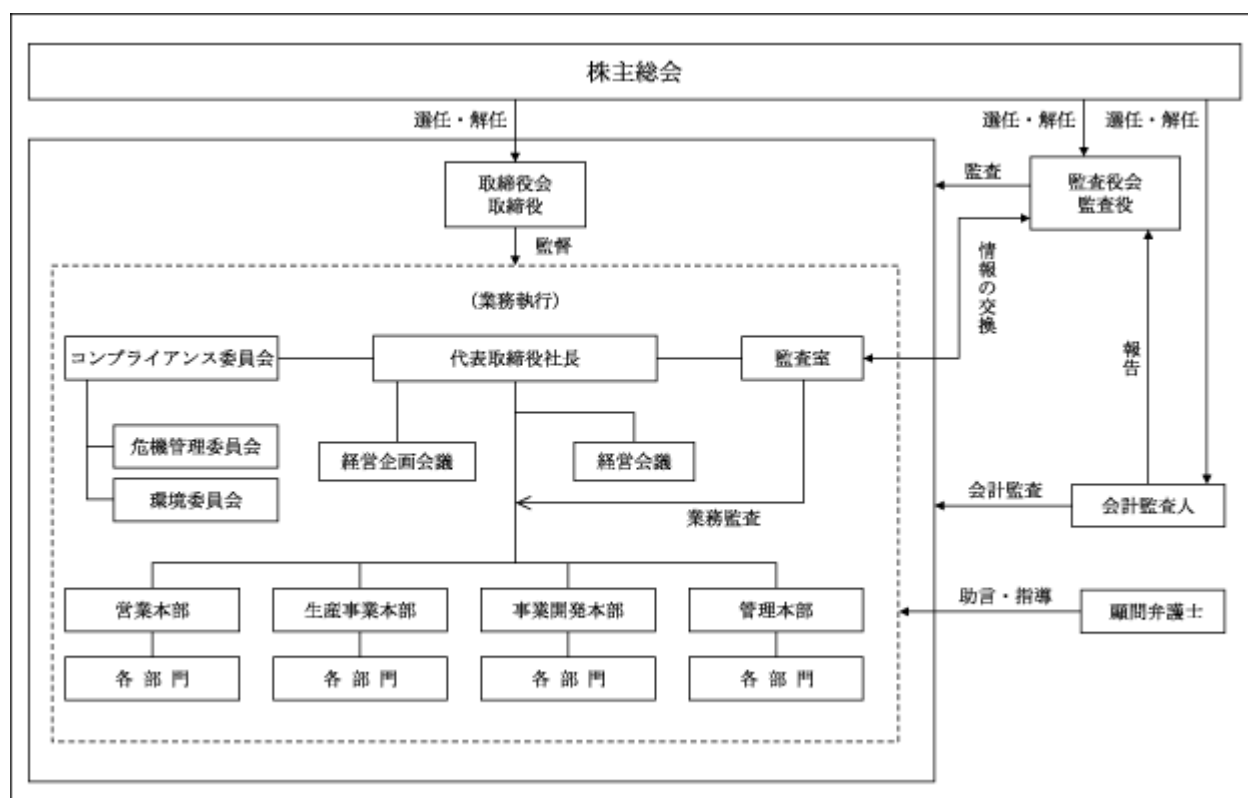


e) 業務執行強化のための本部組織

責任の所在を明確化し、迅速な意思決定により各施策を具現化するため、平成22年4月に、マーケティング・販売・物流を統括する営業本部、生産・研究開発を統括する生産事業本部、施設運営事業・海外事業を統括する事業開発本部、総務・人事・経理を統括する管理本部の4本部を設置し、業務執行の強化と部門間の連携を図っております。

当社は事業内容、規模等を勘案し、現時点で上記の企業統治体制が適切に機能していると考えているため、当該体制を採用しております。

□ 当社の有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



八 内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス意識の普及及び啓発を行う。

- ） 使用人の職務の執行は、各関係部門が法令及び定款に適合することについて確認するほか、必要に応じて法律チェックの担当部署又は顧問弁護士に指導を受けるよう推進する。
- ） 代表取締役社長の直轄の内部監査部門が職務執行に関わる関係法令、経営方針、社内規定その他規範の遵守が行われているか内部監査を行う。
- ） 「内部通報制度運用規定」を整備し、取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報することとし、その事実が確認された場合、代表取締役社長に報告しなければならない。
- ） 反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察や顧問弁護士等と連携し、毅然として対応する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る取締役会、経営会議、経営企画会議等の議事録、稟議書その他の重要な情報は、社内規定に従い適切に保存管理するものとする。

また、これらの文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出しなければならない。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ） 業務活動全体におけるリスク管理に関しては、各関係部門で規定及びガイドラインの制定並びに研修の実施を行うとともに、代表取締役社長の直轄の「コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「危機管理委員会」が社内規定に基づいてリスクの把握・リスク対策の検証を行う。
- ） 代表取締役社長の直轄の内部監査部門が監査計画に基づきリスク対策の有効性の評価を行う。
- ） リスクが発生し、重大な損害が予想される場合には、「コンプライアンス委員会」が対応するとともに、代表取締役、監査役、取締役会及び経営企画会議に報告しなければならない。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ） 取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営を強化するために執行役員を設置し、「執行役員規定」に基づき取締役会の定めた業務執行を行う。
- ） 取締役会の意思決定の効率化を図るため、取締役の人員の適正化を図るとともに、コーポレート機能として設置した経営企画会議では、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、経営の執行に係る企画・政策事項について、事前に協議する。
- ） 執行役員全員の参加による経営会議において業務執行方針の策定、執行状況の報告、業務執行に関する重要な事項についての協議を行う。
- ） 取締役会の監督機能を果たすため、取締役会の決定事項に係る業務の執行状況は、取締役会及び経営会議で報告し、又は決裁書で回議する。
- ） その他の重要な業務の執行について、社内規定により、意思決定を行う機関及び手続の整備を行う。
- ） 中期経営計画を定め各年度の経営方針を決定し、これに基づいて職務を執行し、業績管理実施要領に基づき経営計画の進捗について定期的の実績の評価及び分析を行う。

e)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- )「養命酒製造 行動規範」を子会社共通のものとし、その徹底を図るとともに、子会社のコンプライアンス体制を統括する担当部門を設置し、子会社共通の規定の制定や社内規定の整備を推進し、コンプライアンス体制の構築を図る。
- )当社使用人を子会社役員として派遣し、管理・監督するほか、委員会を設置し、子会社の重要な業務執行内容の報告を受けるとともに、重要な意思決定についての協議を行い、業務の適正の確保に努める。

f)監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役から当社の規模等を考慮し、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められてないため、当該使用人は置いていない。ただし、内部監査部門は、監査役と連携し監査効率の向上を図るよう努める。

g)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- )取締役会その他の重要な会議に監査役が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について効率的な監査が行えるようにする。
- )「コンプライアンス委員会」に監査役が出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、リスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応の監査が効率的に行えるようにする。
- )各種会議議事録、稟議書等の文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出するものとし、社内規定による報告体制の整備を行う。

h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- )代表取締役と監査役の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行う。
- )「内部監査規定」、年間の監査計画等により、内部監査部門、監査役及び会計監査人との連携について明示し、相互の協力及び情報交換に努める。

《反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況》

上記「内部統制システム構築の基本方針」a)の )に記載のとおり、反社会的勢力に対しては毅然として対応することとしており、行動規範には反社会的勢力の拒絶を明確に記載し全社員に周知しております。

反社会的勢力への対応は総務部門が統括し、外部専門機関との連携を密にし、反社会的勢力についての情報の収集や対応についての助言を得るなど不測の事態に備えております。また、対応マニュアルを整備し、周知を図るとともに研修を実施しております。

## 二 リスク管理体制の整備状況

法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立すべく行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進するとともに、コンプライアンス経営の強化を図り、「コンプライアンス委員会」の設置や「内部通報制度運用規定」の制定などにより、法令はもとより社会規範や企業の社会的責任（CSR）を意識した企業倫理の確立に向けて、総合的なコンプライアンス体制の確立を進めております。また、リスクマネジメントの体制強化のために「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「危機管理委員会」を設置し、予想される様々なリスクの管理、責任体制及びディスクロージャーを含む迅速な対応の確立に努めております。さらに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全への取組み姿勢を一層強化するために、「コンプライアンス委員会」の諮問機関として「環境委員会」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」は諮問機関である「危機管理委員会」、「環境委員会」を統括し、代表取締役社長の直轄の機関と位置付けております。

### 内部監査及び監査役監査

代表取締役社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は3名で構成され、内部監査計画を策定し、業務執行のモニタリングを行い、その結果について代表取締役社長及び「コンプライアンス委員会」に報告しております。

監査役監査につきましては、監査役4名（内常勤監査役2名）、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、各監査役は取締役会に常時出席するとともに、経営企画会議及び経営会議やその他の社内の重要会議に出席するほか、全事業所を訪問し、執行状況の確認を行っております。

また、監査役は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じ情報交換を行い、内部監査部門である監査室とは、コンプライアンス監査、業務監査、会計監査などの各監査の監査計画及び実施状況などについて、適宜、情報の交換を行い、相互の連携に努めております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、当社の社外監査役は3名であります。

## イ 社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

監査役松田伴明氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役笠原孟氏が常務理事を兼務している財団法人八十二文化財団との間に取引関係はなく、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役井出正一氏は長野県酒類販売株式会社取締役相談役を兼務しており、当社は同社との間で当社製品販売等の取引関係がありますが、当該取引の額は同社及び当社においてそれぞれ僅少であります。

## ロ 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社においては、社外取締役は設置していませんが、当社の事業内容や規模を勘案し、以下のガバナンス体制を整備し、実行しており客観的かつ中立的な経営監視機能を確保しております。

a) 監査役は4名（内常勤監査役2名）で、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、社外監査役3名全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

b) 各監査役は、独立的な立場から経験・見識等を活かした適法性の監査を行うとともに経営全般についての助言や意見交換を行っております。

）取締役会（監査役4名（内社外監査役3名））、取締役会に付議・報告すべき重要な事項、経営の執行に係る企画・政策事項について事前に協議する経営企画会議（常勤監査役1名又は2名）及び業務執行方針の策定・執行状況の報告・業務執行に関する重要な事項についての協議を行う経営会議（常勤監査役2名（内社外監査役1名））の重要な会議に監査役が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について独立的な立場から経験・見識等を活かした効率的な監査を行うとともに経営全般についての助言を行っております。

）常勤監査役2名（内社外監査役1名）は全事業所を訪問し、執行状況の確認を行うとともに、意見交換を行っております。

）リスク対策の把握及びリスク対策の検証並びにリスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応を行うコンプライアンス委員会に常勤監査役2名（内社外監査役1名）が出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした効率的な監査を行うとともに助言を行っております。

）代表取締役と監査役の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行っております。

## ハ 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外監査役は3名であり、各監査役の選任理由は以下のとおりです。

監査役松田伴明氏の三菱信託銀行株式会社における年金運用の経歴を通じて培われた経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、同氏を選任しております。

監査役笠原孟氏の株式会社八十二銀行における経歴を通じて培われた経験・見識を当社のコーポレート・ガバナンスの充実に活かしていただくため、同氏を選任しております。

監査役井出正一氏がこれまでに培われた幅広い経験・見識を当社の経営全般にわたる監査体制の強化に活かしていただくため、同氏を選任しております。

## ニ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

代表取締役社長直轄の内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は3名で構成され、内部監査計画を策定し、業務執行のモニタリングを行い、その結果について代表取締役社長及び「コンプライアンス委員会」に報告しております。

監査役監査につきましては、監査役4名（内常勤監査役2名）、そのうち3名（内常勤監査役1名）が社外監査役の体制となっており、各監査役は取締役会に常時出席するとともに、経営企画会議及び経営会議やその他の社内の重要会議に出席するほか、社外監査役（1名）は全事業所を訪問し、執行状況の確認を行っております。

また、社外監査役（1名）は会計監査人と、定期的な打合せを行うとともに、必要に応じ情報交換を行い、内部監査部門である監査室とは、コンプライアンス監査、業務監査、会計監査などの各監査の監査計画及び実施状況などについて、適宜、情報の交換を行い、相互の連携に努めております。

## 役員の報酬等

### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役	202	154	48	10
監査役 (社外監査役を除く)	14	14		2
社外役員	40	40		3

- (注) 1 上記監査役の支給人数及び報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役1名の報酬等の額を含んでおります。
- 2 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第86回定時株主総会において月額21百万円以内と決議されております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第86回定時株主総会において月額6百万円以内と決議されております。

### ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で支給することとしております。なお、月額基本報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内で、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて取締役会で決定しております。また、役員賞与は、業績等を勘案して株主総会で決議のうえ、役位・職責に応じて取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性の強化を目的に月額基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各監査役の職責に応じて監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,480,028 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,454,020	1,202,469	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)八十二銀行	1,219,512	648,780	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
ロート製薬(株)	442,000	455,260	医薬品分野における取引・協力関係の構築
キッコーマン(株)	403,000	440,882	食品分野における取引・協力関係の構築
ブルドックソース(株)	1,864,000	378,392	食品事業を通じた取引関係の維持・強化
久光製薬(株)	101,000	350,975	医薬品分野における取引・協力関係の構築
(株)T & Dホールディングス	154,400	341,687	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)ワコールホールディングス	251,000	293,168	事業展開における取引・協力関係の構築
キューピー(株)	288,827	293,159	食品分野における取引・協力関係の構築
小野薬品工業(株)	66,300	275,476	医薬品分野における取引・協力関係の構築
松田産業(株)	125,114	217,448	食品分野における取引・協力関係の構築
日本新薬(株)	162,000	171,558	医薬品分野における取引・協力関係の構築
三井住友海上グループホールディングス(株)	66,081	171,480	業務上の取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫(株)	148,000	156,584	流通分野における取引・協力関係の構築
(株)松屋	168,000	147,504	流通分野における取引・協力関係の構築
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,500	118,965	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
(株)ミツウロコ	170,000	117,810	事業展開における取引・協力関係の構築
わかもと製薬(株)	347,000	113,469	医薬品分野における取引・協力関係の構築
J・フロントリテイリング(株)	194,600	107,030	流通分野における取引・協力関係の構築
(株)十八銀行	332,617	93,465	財務基盤の確保を踏まえた関係強化
丸八倉庫(株)	400,000	68,000	流通分野における取引・協力関係の構築
日本フェルト(株)	161,000	67,620	事業展開における取引・協力関係の構築
カンロ(株)	120,000	48,360	食品分野における取引・協力関係の構築

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アサソーディ・ケイ	20,000	39,700	広告等のマーケティング業務上の取引関係の維持・強化
(株)マルイチ産商	61,000	36,783	流通分野における取引・協力関係の構築
片倉チッカリン(株)	120,000	34,680	事業展開における取引・協力関係の構築
(株)大木	94,398	34,549	販売取引関係の維持・強化
小林製薬(株)	8,700	33,495	医薬品分野における取引・協力関係の構築
ミヨシ油脂(株)	225,000	32,850	食品分野における取引・協力関係の構築
(株)白洋舎	115,000	30,705	事業展開における取引・協力関係の構築
三浦印刷(株)	125,000	22,875	事業展開における取引・協力関係の構築

(注) 三井住友海上グループホールディングス(株)は、経営統合に伴う商号変更により平成22年4月1日付でM S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)となりました。

#### 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査については、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査を実施しております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数並びに監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	中村 和臣	1年
指定有限責任社員	業務執行社員	松浦 康雄	4年

上記の2名の公認会計士に加え、その補助者として4名の公認会計士、6名の会計士補等とその他3名がおり、合計15名が会計監査業務に携わっております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
31	0	31	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に対するものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定にあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.2%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,589,816	2,304,433
受取手形	604,970	13,483
売掛金	2,251,133	2,329,842
有価証券	4,400,341	3,600,243
商品及び製品	343,894	555,992
仕掛品	162,224	185,940
原材料及び貯蔵品	282,242	359,047
前渡金	20,467	14,162
前払費用	51,871	66,495
繰延税金資産	176,510	131,824
その他	16,222	55,555
流動資産合計	11,899,696	9,617,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,035,227	12,994,323
減価償却累計額	8,609,006	8,807,309
建物（純額）	3,426,220	4,187,013
構築物	1,754,828	1,797,137
減価償却累計額	1,351,501	1,381,327
構築物（純額）	403,327	415,809
機械及び装置	4,592,853	4,843,037
減価償却累計額	3,495,567	3,749,133
機械及び装置（純額）	1,097,286	1,093,903
車両運搬具	105,205	105,342
減価償却累計額	88,780	95,341
車両運搬具（純額）	16,424	10,001
工具、器具及び備品	1,100,780	1,191,670
減価償却累計額	944,509	1,017,030
工具、器具及び備品（純額）	156,270	174,639
土地	2,059,564	2,059,564
建設仮勘定	1,448	2,013
有形固定資産合計	7,160,542	7,942,946
無形固定資産		
ソフトウェア	183,838	117,600
その他	20,453	20,984
無形固定資産合計	204,291	138,585
投資その他の資産		
投資有価証券	11,890,763	11,520,363
関係会社株式	1,767,358	1,644,862
出資金	716	716
長期前払費用	52,587	38,270
長期預金	1,700,000	2,800,000
その他	252,172	171,399
貸倒引当金	2,899	6,299
投資その他の資産合計	15,660,698	16,169,312
固定資産合計	23,025,532	24,250,843
資産合計	34,925,229	33,867,865

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	253,115	269,836
未払金	36,711	85,515
未払酒税	182,933	175,970
未払費用	1,127,905	1,254,670
未払法人税等	565,714	153,585
未払消費税等	88,494	-
前受金	5,368	4,948
預り金	14,991	15,706
賞与引当金	260,156	238,704
役員賞与引当金	56,000	48,000
その他	332	430
流動負債合計	2,591,723	2,247,368
固定負債		
繰延税金負債	283,057	258,657
退職給付引当金	-	65,445
役員退職慰労引当金	50,850	50,850
長期預り金	899,301	898,965
固定負債合計	1,233,208	1,273,918
負債合計	3,824,931	3,521,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金		
資本準備金	404,986	404,986
その他資本剰余金	271,693	271,693
資本剰余金合計	676,680	676,680
利益剰余金		
利益準備金	412,500	412,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,398	15,609
別途積立金	27,731,000	28,881,000
繰越利益剰余金	1,784,292	1,138,335
利益剰余金合計	29,945,190	30,447,444
自己株式	1,589,918	2,880,186
株主資本合計	30,681,952	29,893,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	418,345	452,639
評価・換算差額等合計	418,345	452,639
純資産合計	31,100,297	30,346,578
負債純資産合計	34,925,229	33,867,865

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	13,734,984	12,323,501
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	296,618	272,253
当期商品仕入高	13,848	-
当期商品及び製品仕入高	-	30,917
当期製品製造原価	2,956,714	2,805,633
酒税	1,195,820	1,124,763
合計	4,463,001	4,233,568
他勘定振替高	1 16,129	1 43,475
商品及び製品期末たな卸高	272,253	455,908
たな卸資産評価損戻入額	-	2,913
たな卸資産評価損	15,805	-
差引	4,190,424	3,731,271
不動産賃貸原価	76,106	75,862
売上原価合計	4,266,530	3,807,133
売上総利益	9,468,454	8,516,367
販売費及び一般管理費	2, 3 7,116,938	2, 3 6,909,138
営業利益	2,351,515	1,607,229
営業外収益		
受取利息	45,230	28,544
有価証券利息	32,993	34,204
受取配当金	4 178,521	4 157,364
受取家賃	11,778	11,763
雑収入	17,020	23,375
営業外収益合計	285,545	255,251
営業外費用		
支払利息	21,750	23,192
雑損失	1,180	826
営業外費用合計	22,931	24,019
経常利益	2,614,129	1,838,461
特別利益		
固定資産売却益	5 102,523	5 645
収用補償金	6 169,568	-
特別利益合計	272,092	645
特別損失		
固定資産除却損	7 32,245	7 51,912
投資有価証券評価損	45,889	17,642
ゴルフ会員権評価損	-	8 4,000
特別損失合計	78,134	73,554
税引前当期純利益	2,808,086	1,765,552
法人税、住民税及び事業税	1,084,000	697,000
法人税等調整額	4,689	2,577
法人税等合計	1,079,310	694,422
当期純利益	1,728,776	1,071,129

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,552,921	51.9	1,465,601	51.3
労務費		685,080	22.9	666,117	23.3
経費		752,340	25.2	725,337	25.4
当期総製造費用		2,990,342	100.0	2,857,056	100.0
期首仕掛品たな卸高		144,505		165,234	
期首半製品たな卸高		66,699		79,597	
合計		3,201,547		3,101,889	
期末仕掛品たな卸高		165,234		186,235	
期末半製品たな卸高		79,597		110,020	
当期製品製造原価		2,956,714		2,805,633	

(注) 1 主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	462,008	435,697
修繕費	16,066	15,312
消耗工具器具備品費	40,856	46,677
租税公課	36,528	43,782
電力料	39,025	39,561
保守管理料	30,557	32,407

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,650,000	1,650,000
当期末残高	1,650,000	1,650,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	404,986	404,986
当期末残高	404,986	404,986
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	271,693	271,693
当期末残高	271,693	271,693
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	676,680	676,680
当期末残高	676,680	676,680
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	412,500	412,500
当期末残高	412,500	412,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	19,532	17,398
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,134	1,788
<b>当期変動額合計</b>	2,134	1,788
当期末残高	17,398	15,609
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	26,631,000	27,731,000
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	1,100,000	1,150,000
<b>当期変動額合計</b>	1,100,000	1,150,000
当期末残高	27,731,000	28,881,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,724,139	1,784,292
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	2,134	1,788
別途積立金の積立	1,100,000	1,150,000
剰余金の配当	570,756	568,875
当期純利益	1,728,776	1,071,129
<b>当期変動額合計</b>	60,153	645,956
当期末残高	1,784,292	1,138,335
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	28,787,171	29,945,190
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
剰余金の配当	570,756	568,875
当期純利益	1,728,776	1,071,129
当期変動額合計	1,158,019	502,254
当期末残高	29,945,190	30,447,444
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,497,027	1,589,918
当期変動額		
自己株式の取得	92,891	1,290,267
当期変動額合計	92,891	1,290,267
当期末残高	1,589,918	2,880,186
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	29,616,823	30,681,952
当期変動額		
剰余金の配当	570,756	568,875
当期純利益	1,728,776	1,071,129
自己株式の取得	92,891	1,290,267
当期変動額合計	1,065,128	788,013
当期末残高	30,681,952	29,893,938
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,088,652	418,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,670,307	34,294
当期変動額合計	1,670,307	34,294
当期末残高	418,345	452,639
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,088,652	418,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,670,307	34,294
当期変動額合計	1,670,307	34,294
当期末残高	418,345	452,639
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	31,705,476	31,100,297
当期変動額		
剰余金の配当	570,756	568,875
当期純利益	1,728,776	1,071,129
自己株式の取得	92,891	1,290,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,670,307	34,294
当期変動額合計	605,178	753,718
当期末残高	31,100,297	30,346,578



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,808,086	1,765,552
減価償却費	766,718	768,591
貸倒引当金の増減額（ は減少）	640	3,400
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,591	21,452
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	9,000	8,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	-	65,445
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	32,750	-
受取利息及び受取配当金	256,745	220,113
支払利息	21,750	23,192
有形固定資産売却損益（ は益）	102,523	645
収用補償金	169,568	-
有形固定資産除却損	32,245	51,912
投資有価証券評価損益（ は益）	45,889	17,642
ゴルフ会員権評価損	-	600
売上債権の増減額（ は増加）	21,692	512,778
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,283	312,619
仕入債務の増減額（ は減少）	2,264	16,720
未払費用の増減額（ は減少）	165,426	126,031
未払消費税等の増減額（ は減少）	78,857	88,494
その他	44,014	11,914
小計	3,024,710	2,712,456
利息及び配当金の受取額	252,364	240,475
利息の支払額	23,071	22,459
収用補償金の受取額	170,965	-
法人税等の支払額	1,057,877	1,107,828
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,367,092</b>	<b>1,822,644</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,500,000	3,100,000
定期預金の払戻による収入	1,700,000	3,300,000
有価証券の償還による収入	3,500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	643,788	1,469,060
有形固定資産の売却による収入	106,453	800
無形固定資産の取得による支出	24,619	2,130
投資有価証券の取得による支出	3,534,097	1,480,660
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,396,051</b>	<b>2,251,050</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,050,000	1,050,000
短期借入金の返済による支出	1,050,000	1,050,000
自己株式の取得による支出	92,891	1,290,267
配当金の支払額	573,721	566,710
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>666,612</b>	<b>1,856,977</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	304,428	2,285,383
現金及び現金同等物の期首残高	5,155,388	5,459,816
現金及び現金同等物の期末残高	5,459,816	3,174,433

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法) 子会社株式.....移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づき時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 評価基準.....原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 評価方法.....総平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。 なお、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、役員退職慰労引当金残高は従前の制度による在任役員に対する支給予定額であり、平成16年4月以降の要支給額の新たな発生はありません。</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>保証債務 下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し保証を行っております。</p> <p>保証額 12,021千円</p> <p>2 受取手形割引高 81,823千円</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>保証債務 下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し保証を行っております。</p> <p>保証額 10,682千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 他勘定振替高 商品、自家製品を見本費等に振替えた額であります。</p> <p>2 このうち販売費に属する費用のおおよその割合は72%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は28%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 3,578,738千円 給料手当 747,305 〃 退職給付費用 93,190 〃 賞与引当金繰入額 289,559 〃 役員賞与引当金繰入額 56,000 〃 減価償却費 217,146 〃</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 358,414千円</p> <p>4 関係会社に係る受取配当金が25,839千円含まれております。</p> <p>5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 1,838千円 土地 100,685 〃 計 102,523 〃</p> <p>6 収用補償金 収用補償金は、岡谷蔵置場跡地の土地の一部が収用されたことに伴う補償金であります。</p> <p>7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 2,273千円 構築物 227 〃 機械及び装置 5,293 〃 車両運搬具 127 〃 工具、器具及び備品 1,664 〃 撤去費 22,658 〃 計 32,245 〃</p>	<p>1 他勘定振替高 商品、自家製品を見本費等に振替えた額であります。</p> <p>2 このうち販売費に属する費用のおおよその割合は70%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は30%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 3,248,248千円 給料手当 783,045 〃 退職給付費用 141,874 〃 賞与引当金繰入額 278,894 〃 役員賞与引当金繰入額 48,000 〃 減価償却費 232,854 〃 研究開発費 388,558 〃</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 388,558千円</p> <p>4 関係会社に係る受取配当金が25,839千円含まれております。</p> <p>5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械及び装置 645千円 計 645 〃</p> <p>7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 25,255千円 構築物 1,537 〃 機械及び装置 2,052 〃 車両運搬具 17 〃 工具、器具及び備品 1,243 〃 撤去費 21,806 〃 計 51,912 〃</p> <p>8 ゴルフ会員権評価損 ゴルフ会員権評価損には、預託金に対する貸倒引当金繰入額3,400千円を含めて表示しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,000,000			33,000,000
自己株式				
普通株式	1,291,290	104,533		1,395,823

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加104,533株は、市場買付による増加100,000株及び単元未満株式の買取りによる増加4,533株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	570,756	18.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	568,875	18.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,000,000			33,000,000
自己株式				
普通株式	1,395,823	1,555,509		2,951,332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,555,509 株は、市場買付による増加 1,550,000 株及び単元未満株式の買取りによる増加 5,509 株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	568,875	18.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540,876	18.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日



(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資産の保全を第一とし比較的安全性の高い預金、債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、与信管理規定を定め、取引先の経営状況に応じた与信枠の設定、取引保証金の受入などを行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、満期保有目的の債券及び主として業務上関連性のある企業の株式であります。

長期預金は、定期預金であり、預入期間は5年を超えないものとしております。

満期保有目的の債券及び長期預金は、信用リスクに晒されておりますが、当社では、資金運用管理規定を定め、債券については信用力の高いもののみを対象とし、譲渡性預金及び長期預金については、信用力の高い金融機関とのみ取引をしております。また、償還期限、預入期間が長期に及ぶものについては、長期的な資金需要と金利の動向を勘案して、慎重にその選定を行っております。なお、資金運用管理規定に定めのない金融商品の取り扱いにつきましては、取締役会の決議事項としております。

株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価の取締役会への報告や、保有先企業との状況を勘案した継続的な見直しを行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。

長期預り金は、主に営業債権の保全を目的に取引先から受け入れた取引保証金であります。

営業債務や長期預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

	貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,304,433	2,304,433	
(2)売掛金	2,329,842	2,329,842	
(3)有価証券及び投資有価証券 並びに関係会社株式			
満期保有目的の債券	7,640,577	7,682,100	41,522
その他有価証券	8,191,272	8,191,272	
(4)長期預金	2,800,000	2,809,600	9,600
(5)買掛金	(269,836)	(269,836)	
(6)長期預り金	(898,965)	(898,965)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式

これらの時価について、債券及び株式は、主として取引所の価格により、また、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)長期預金

長期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期預り金

長期預り金は、返済期限がないことから、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額933,618千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	2,304,433	
売掛金	2,329,842	
有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式		
満期保有目的の債券		
国債	2,000,000	4,000,000
譲渡性預金	1,600,000	
長期預金		2,800,000
合計	8,234,275	6,800,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。



(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日における 時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	2,998,598	3,016,650	18,051
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	2,532,001	2,527,400	4,601
合計	5,530,599	5,544,050	13,450

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,891,697	5,143,996	1,252,298
小計	3,891,697	5,143,996	1,252,298
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3,558,905	3,003,849	555,056
小計	3,558,905	3,003,849	555,056
合計	7,450,602	8,147,845	697,242

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損45,889千円を計上しております。

3 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金	3,900,000
(2) 子会社及び関連会社株式 子会社株式	17,962
(3) その他有価証券 非上場株式	462,056
合計	4,380,018

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券 国債	500,000	5,000,000		
譲渡性預金	3,900,000			
合計	4,400,000	5,000,000		

当事業年度(平成22年3月31日)

## 1 満期保有目的の債券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債	5,539,983	5,583,200	43,216
	小計	5,539,983	5,583,200	43,216
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債	500,594	498,900	1,694
	(2)譲渡性預金	1,600,000	1,600,000	
	小計	2,100,594	2,098,900	1,694
合計		7,640,577	7,682,100	41,522

## 2 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額17,962千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,362,207	3,918,263	1,443,943
	小計	5,362,207	3,918,263	1,443,943
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,829,065	3,518,609	689,543
	小計	2,829,065	3,518,609	689,543
合計		8,191,272	7,436,872	754,399

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 915,656千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について17,642千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の全額について確定給付型企业年金法に基づく確定給付型年金を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 4,414,035 千円 (内訳) 未認識過去勤務債務 1,200,087 〃 未認識数理計算上の差異 2,600,867 〃 年金資産 3,094,094 〃 前払年金費用 80,839 〃 退職給付引当金 〃</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 77,445 千円 利息費用 90,470 〃 期待運用収益 93,834 〃 数理計算上の差異の費用処理額 212,700 〃 過去勤務債務の費用処理額 120,835 〃 退職給付費用 165,946 〃</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法) 数理計算上の差異の処理年数 15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。)</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 4,365,841 千円 (内訳) 未認識過去勤務債務 1,079,252 〃 未認識数理計算上の差異 2,154,978 〃 年金資産 3,224,669 〃 退職給付引当金 65,445 〃</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 78,874 千円 利息費用 88,281 〃 期待運用収益 77,352 〃 数理計算上の差異の費用処理額 256,500 〃 過去勤務債務の費用処理額 120,835 〃 退職給付費用 225,468 〃</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.5% 過去勤務債務の額の処理年数 15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法) 数理計算上の差異の処理年数 15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法。ただし、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。)</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">104,062 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">46,720 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">36,895 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">20,340 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">49,603 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>257,622 "</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">41,337 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>216,284 "</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">278,896 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">32,335 "</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">11,598 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>322,831 "</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>106,546 "</b></td> </tr> </table> </table>	賞与引当金	104,062 千円	未払事業税等	46,720 "	減価償却費	36,895 "	役員退職慰労引当金	20,340 "	その他	49,603 "	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>257,622 "</b>	評価性引当額	41,337 "	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>216,284 "</b>	その他有価証券評価差額金	278,896 "	前払年金費用	32,335 "	固定資産圧縮積立金	11,598 "	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>322,831 "</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>106,546 "</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">95,481 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">17,020 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">24,999 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">26,178 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">20,340 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">51,708 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>235,727 "</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">50,394 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>185,333 "</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">301,759 "</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">10,406 "</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>312,166 "</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>126,832 "</b></td> </tr> </table> </table>	賞与引当金	95,481 千円	未払事業税等	17,020 "	減価償却費	24,999 "	退職給付引当金	26,178 "	役員退職慰労引当金	20,340 "	その他	51,708 "	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>235,727 "</b>	評価性引当額	50,394 "	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>185,333 "</b>	その他有価証券評価差額金	301,759 "	固定資産圧縮積立金	10,406 "	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>312,166 "</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>126,832 "</b>
賞与引当金	104,062 千円																																																				
未払事業税等	46,720 "																																																				
減価償却費	36,895 "																																																				
役員退職慰労引当金	20,340 "																																																				
その他	49,603 "																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>257,622 "</b>																																																				
評価性引当額	41,337 "																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>216,284 "</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	278,896 "																																																				
前払年金費用	32,335 "																																																				
固定資産圧縮積立金	11,598 "																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>322,831 "</b>																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>106,546 "</b>																																																				
賞与引当金	95,481 千円																																																				
未払事業税等	17,020 "																																																				
減価償却費	24,999 "																																																				
退職給付引当金	26,178 "																																																				
役員退職慰労引当金	20,340 "																																																				
その他	51,708 "																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>235,727 "</b>																																																				
評価性引当額	50,394 "																																																				
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>185,333 "</b>																																																				
その他有価証券評価差額金	301,759 "																																																				
固定資産圧縮積立金	10,406 "																																																				
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>312,166 "</b>																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>126,832 "</b>																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4 "</td> </tr> <tr> <td>収用等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">0.7 "</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">1.0 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5 "</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>38.4 "</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "	住民税均等割等	0.4 "	収用等の特別控除額	0.7 "	試験研究費の特別控除額	1.0 "	その他	0.5 "	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.4 "</b>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6 "</td> </tr> <tr> <td>試験研究費の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">1.5 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3 "</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>39.3 "</b></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7 "	住民税均等割等	0.6 "	試験研究費の特別控除額	1.5 "	その他	1.3 "	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>39.3 "</b>																		
法定実効税率	40.0%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "																																																				
住民税均等割等	0.4 "																																																				
収用等の特別控除額	0.7 "																																																				
試験研究費の特別控除額	1.0 "																																																				
その他	0.5 "																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.4 "</b>																																																				
法定実効税率	40.0%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7 "																																																				
住民税均等割等	0.6 "																																																				
試験研究費の特別控除額	1.5 "																																																				
その他	1.3 "																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>39.3 "</b>																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや駐車場等を、また、埼玉県鶴ヶ島市に遊休不動産として工場跡地をそれぞれ所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、12,163千円(賃貸収益は売上高に、賃貸等の費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
942,752	32,859	909,893	6,839,144

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(32,859千円)であります。  
 3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社がないため記載しておりません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 984円 06銭	1株当たり純資産額 1,009円 91銭
1株当たり当期純利益金額 54円 59銭	1株当たり当期純利益金額 34円 47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	31,100,297	30,346,578
普通株式に係る純資産額(千円)	31,100,297	30,346,578
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	33,000,000	33,000,000
普通株式の自己株式数(株)	1,395,823	2,951,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	31,604,177	30,048,668

2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	1,728,776	1,071,129
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,728,776	1,071,129
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,668,985	31,074,354

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,454,020	1,202,469
		トーア再保険(株)	1,634,000	882,306
		(株)八十二銀行	1,219,512	648,780
		ロート製薬(株)	442,000	455,260
		キッコーマン(株)	403,000	440,882
		ブルドックソース(株)	1,864,000	378,392
		久光製薬(株)	101,000	350,975
		(株)T & Dホールディングス	154,400	341,687
		(株)ワコールホールディングス	251,000	293,168
		キューピー(株)	288,827	293,159
		小野薬品工業(株)	66,300	275,476
		松田産業(株)	125,114	217,448
		日本新薬(株)	162,000	171,558
		三井住友海上グループホールディングス(株)	66,081	171,480
		日本梱包運輸倉庫(株)	148,000	156,584
		(株)松屋	168,000	147,504
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,500	118,965
		(株)ミツウロコ	170,000	117,810
		わかもと製薬(株)	347,000	113,469
		J・フロントリテイリング(株)	194,600	107,030
		(株)十八銀行	332,617	93,465
		丸八倉庫(株)	400,000	68,000
		日本フェルト(株)	161,000	67,620
カンロ(株)	120,000	48,360		
(株)アサツーディ・ケイ	20,000	39,700		
(株)マルイチ産商	61,000	36,783		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	片倉チッカリン(株)	120,000	34,680
		(株)大木	94,398	34,549
		小林製薬(株)	8,700	33,495
		ミヨシ油脂(株)	225,000	32,850
		(株)白洋舎	115,000	30,705
		富田薬品(株)	20,000	30,000
		三浦印刷(株)	125,000	22,875
		その他(5銘柄)	44,835	22,541
小計		12,144,904	7,480,028	
計		12,144,904	7,480,028	

(注) 三井住友海上グループホールディングス(株)は、経営統合に伴う商号変更により平成22年4月1日付でM S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)となりました。

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	譲渡性預金	1,600,000	1,600,000
		利付国債5年48回	500,000	500,139
		利付国債5年47回	1,000,000	999,973
		利付国債2年277回	500,000	500,130
		小計	3,600,000	3,600,243
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付国債5年66回	500,000	501,661
		利付国債5年70回	500,000	496,532
		利付国債5年63回	500,000	506,644
		利付国債5年81回	500,000	501,883
		利付国債5年60回	500,000	505,581
		利付国債5年75回	500,000	507,516
		利付国債10年264回	500,000	519,919
		利付国債5年88回	500,000	500,594
小計		4,000,000	4,040,334	
計		7,600,000	7,640,577	



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	12,035,227	1,043,644	84,548	12,994,323	8,807,309	257,595	4,187,013
構築物	1,754,828	53,028	10,720	1,797,137	1,381,327	39,008	415,809
機械及び装置	4,592,853	293,151	42,967	4,843,037	3,749,133	294,326	1,093,903
車両運搬具	105,205	730	593	105,342	95,341	7,136	10,001
工具、器具及び備品	1,100,780	117,857	26,967	1,191,670	1,017,030	98,245	174,639
土地	2,059,564			2,059,564			2,059,564
建設仮勘定	1,448	854,258	853,693	2,013			2,013
有形固定資産計	21,649,908	2,362,670	1,019,490	22,993,088	15,050,142	696,312	7,942,946
無形固定資産							
ソフトウェア	357,517	5,393		362,910	245,309	71,630	117,600
その他	21,971	1,180		23,151	2,167	648	20,984
無形固定資産計	379,489	6,573		386,062	247,477	72,278	138,585
長期前払費用	112,598	12,724	15,129	110,194	71,924	11,913	38,270
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加の主なもの

建物	複合商業施設本体の取得	955,453	千円
構築物	複合商業施設の駐車場等の取得	53,028	〃
機械及び装置	製品瓶詰包装設備の一部拡充	189,923	〃
〃	複合商業施設の厨房設備等の取得	53,529	〃
工具、器具及び備品	複合商業施設の備品類の取得	40,511	〃
建設仮勘定	複合商業施設の建設	762,988	〃
当期減少の主なもの			
建設仮勘定	複合商業施設の完成による資産への振替	762,988	千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 長期預り金(取引保証金)	818,445	818,209	2.25	
合計	818,445	818,209		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,899	3,400			6,299
賞与引当金	260,156	484,643	506,095		238,704
役員賞与引当金	56,000	48,000	56,000		48,000
役員退職慰労引当金	50,850				50,850

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,438
預金	
当座預金	508
普通預金	536,155
定期預金	1,760,000
別段預金	3,324
振替貯金	7
計	2,299,995
合計	2,304,433

b 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アドバンスト・ヘルスケア・サービス(株)	12,232
北海道酒類販売(株)	1,153
その他	98
合計	13,483

(2) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月期日	12,833
"    5月    "	650
合計	13,483

c 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)P a l t a c	725,943
丹平中田(株)	572,843
(株)大木	463,019
(株)リードヘルスケア	120,316
シーエス薬品(株)	116,376
その他	331,342
合計	2,329,842

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
2,251,133	13,280,793	13,202,085	2,329,842	85.00	62.95

(注) 1 回収率 = 当期回収高 ÷ (前期末残高 + 当期発生高) × 100

$$2 \text{ 滞留期間} = \frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

3 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d たな卸資産

(1) 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
食品	4,432
医薬部外品	1,796
その他の商品	529
計	6,758
製品	
養命酒	234,849
酒、食品類	197,897
その他の製品	6,466
計	439,213
半製品	
養命酒(タンク入)	73,258
酒、食品類	36,762
計	110,020
合計	555,992

(2) 仕掛品

品目	金額(千円)
養命酒	108,248
原料みりん	70,223
その他	7,469
合計	185,940

(3) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
生薬類	268,865
包装材料・容器類	35,349
原料用アルコール	7,905
ぶどう糖	1,118
その他の原材料	2,456
計	315,694
貯蔵品	
販促品	23,020
店舗用消耗品	16,565
燃料(重油)	2,273
その他の貯蔵品	1,494
計	43,353
合計	359,047

固定資産

a 長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	2,800,000
合計	2,800,000

流動負債

a 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本山村硝子(株)	79,765
東洋ガラス(株)	70,867
メルシャン(株)	24,363
日本コーンスターチ(株)	19,795
二葉紙業(株)	17,307
その他	57,735
合計	269,836

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	3,143,862	2,950,784	3,861,533	2,367,320
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (千円)	686,453	547,107	757,427	225,436
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	428,735	323,398	467,631	148,636
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	13.57	10.23	15.08	4.94

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5(〒100-8212) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

毎年3月31日の経過後その事業年度に関する定時株主総会までの間に発行された株式(新株予約権の行使により発行された株式を含む)について、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主に加え、3月31日と異なる日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その定時株主総会において権利を行使することができる株主とすることができる旨当社定款に定めております。

2 単元未満株主についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第91期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
平成21年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第91期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
平成21年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第90期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
平成21年6月19日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第92期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)  
平成21年7月31日関東財務局長に提出  
第92期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)  
平成21年10月30日関東財務局長に提出  
第92期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)  
平成22年1月29日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成21年12月11日関東財務局長に提出  
平成22年1月13日関東財務局長に提出  
平成22年2月10日関東財務局長に提出  
平成22年3月10日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

養命酒製造株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 怜

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、養命酒製造株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、養命酒製造株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

養命酒製造株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、養命酒製造株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、養命酒製造株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。